



有効期限切れワクチンを4人に接種したことが判明しました

習志野市は公益社団法人習志野市医師会に委託して個別予防接種を実施しております。このたび、市内の1医療機関において、接種対象者(被接種者)に対し、有効期限が過ぎたワクチンを誤って接種したことが判明しました。

市と医療機関では全員の健康状態を確認しましたが、健康被害等は発生していないことを確認しています。

1. 被接種者への接種状況

ア 接種日・被接種者

	接種日	接種者の性別・年齢
事例①	令和2年6月19日	女兒・1歳2か月
事例②	令和2年6月16日	女兒・6歳1か月
事例③	令和2年6月17日	女兒・5歳11か月
事例④	令和2年6月20日	男児・6歳0か月

イ 接種ワクチン: 麻しん風しん混合(MR)ワクチン

ウ ワクチンの有効期限: 令和2年6月5日

2. 経過

令和2年7月7日、医療機関より提出された予防接種に関する書類(予診票)を、市健康支援課職員が確認したところ、有効期限切れワクチンを使用していたことが判明しました。

当該医療機関は翌日(8日)、市は9日に、保護者に事情を説明し謝罪するとともに、被接種者の健康状況について確認し、今後の対応について説明をいたしました。市は7月10日に当該医療機関を訪問し、事故の検証及び今後の再発防止策について指導を行いました。

3. 今後の対応について

被接種者の健康状態の観察を継続するとともに、必要があれば再接種を行います。

市内実施医療機関に対し、安全管理の指導を徹底し、再発防止に取り組んでまいります。

問合せ先

健康福祉部健康支援課

担当: 児玉紀久子(健康支援課担当主幹)

電話: 047-453-2922